

告示

埼玉県告示第八百九十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十七年七月三十一日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
フアーコス薬局 ふじみ野	名称	工藤調剤薬局 ふじみ野店	フアーコス薬局 ふじみ野
ウエルシア薬局 朝霞駅東口店	所在地	朝霞市根岸台五―五― 三	朝霞市根岸台五― 六一三七
フラワー薬局 草加氷川町店	名称	フラワー薬局 草加駅 西口店	フラワー薬局 草 加氷川町店
ウエルシア薬局 春日部緑町店	名称	グリーンシア・ミニス トップサテライト春日 部緑町薬局	ウエルシア薬局 春日部緑町店
あねとす訪問看護 ステーション	所在地	深谷市上野台三三二三 ―二〇二	深谷市人見一九七 五
訪問看護ステーション 早稲田	所在地	三郷市早稲田三―六― 一五 ジュネスファミ ―ユー一〇二	三郷市早稲田七― 一―七

二 指定施術機関

成田 実加		浅子 佳奈		田中 克明		川合 寿		田所 薫		石関 武		氏名
施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	変更事項	変更前
さいたま市大宮区大門町三一一九七 星野第二ビル1F	はっとりはり・きゆう 接骨院（大門院）	さいたま市大宮区大門町三一一九七 星野第二ビル1F	はっとりはり・きゆう 接骨院（大門院）	和光市丸山台一―九―二二―四〇五	あかつき治療院	川口市飯塚三―八―九	らくらく整骨院	草加市松原四―四―七 D商店街	〇一号	草加市吉町三―六―一七 サンハイム I 一	変更前	変更前
さいたま市西区指扇三七〇九―六	はっとりはり・きゆう 接骨院（西大宮院）	さいたま市大宮区大成町一―三〇〇―二	はっとりはり・きゆう 接骨院（大成院）	和光市新倉一―一―二九―一〇二	あかつき鍼灸整骨院	川口市川口四―二―四四	かわぐち整骨院	草加市松原二―四―二一―一〇三	一七	草加市手代町一〇二三	変更後	変更後